

# 平成26年度 事業計画 (案)

特定非営利活動法人みらい

## **訪問介護ステーションごきげんさん**

◎訪問介護サービス事業

◎介護予防訪問サービス事業

# 平成26年度

## 訪問介護ステーションごきげんさん

### 事業計画

#### 1、基本方針

訪問介護ステーションごきげんさんは、ご利用者の尊厳、基本的人権を尊重し、専門職としての自覚を持ち、ご利用者が安心して自立した日常生活を営むことが出来るよう、身体介護及び生活援助を支援していく。

また、その家族と共に、ご利用者に対し、より良い介護方法の提供や相談等を受け自立支援に向けたサービスを提供する。

ヘルパーの育成と安定したサービスの提供により、質の高い介護の実現に努める。

#### 2、具体的な施策

##### 重点項目

##### ① サービス内容の質を確保する。

###### 具体的方法

- ・ケアプランに基づいた、訪問介護計画書の作成。
- ・訪問介護計画書による、統一されたサービスを提供する。
- ・生活状況や身体状況が変化した際の迅速な連携・対応。サービスの修正を行う。
- ・統一した介護や支援が出来る様、介護技術・知識習得の研修の実施。
- ・サービス担当者会議の後等、利用者情報の周知
- ・職員間での情報の交換・共有。
- ・統一した介助を行う為、定期的に訪問に同行し指導。

##### ② 月毎の訪問時間を身体介護300時間以上、生活援助50時間、複合（身体・生活）40時間以上のサービス提供の確保に努める。

- ・ 居宅事業所、ケアマネへの情報提供を行い、訪問件数の増加を図る。
- ・ 利用者様、ご家族様との信頼関係を構築して、地域への浸透を図る。
- ・ 新規依頼等、迅速に対応出来るよう、職員の質の向上。

### ③ 職員の質の向上に努める。

- ・ 職員の教育、指導に重点を置き、定期的な同行・指導を行う。
- ・ 内部研修の実施、外部研修への参加。
- ・ 定期的にミーティングの実施。話し合える場を作る。
- ・ 気になる事や分からない事がある場合、管理者、サービス提供責任者に相談。職員間でも相談を行える様な環境を築く。
- ・ 研修生の受け入れを行うことで、自身の援助内容の再確認を行う。

### その他

- ・ 評価基準に則り、事業の自己評価を適切に行い公表する。
- ・ 質の高いサービス提供をできる職員を養成するために、内部研修を年4回以上開催し、外部研修にも積極的に参加する。
- ・ 個人情報の管理の徹底。
- ・ 苦情があった際には誠心誠意対応し、解決に向けて取り組む。
- ・ 事故があった際には即座に対応し、報告書の作成、原因究明の検討を行う。

## 事務分掌

H26. 4. 1

事務分掌	主責任者	副責任者
ごきげんさんの総括に関する事	西野	大橋
訪問介護事業所の介護業務運用の全般に関する事		
勤務表の作成に関する事		
ヘルプ週間予定表作成		
各種会議・研修に関する事		
公印の看守に関する事		
利用予定者の契約、事前面接に関する事	西野	大橋
サービス提供の管理・実績確認に関する事	大橋	西野
ケアマネ・家族との連絡調整に関する事	西野	大橋
訪問介護計画等・報告書作成に関する事		
介護技術の研鑽。内部研修に関する事	西野	大橋
ケース記録等利用者の記録に関する事	大橋	西野
各種様式及び用紙の管理に関する事		
ボランティア・実習の受け入れ対応に関する事	西野	大橋
感染性廃棄物の保管・管理に関する事		